

◆◇◆ お知らせ ◇◆◇

令和3年4月1日より、食の創造館の**開館時間**及び**休館日**が以下の通り変更となります。

■開館時間

9時～17時（現在は9時～18時）

■休館日

日曜日及び月曜日、12月29日から翌年1月3日まで

（現在は原則、第2・第4月曜日及び12月29日から翌年1月3日まで）

□適用日

令和3年4月1日から

皆様にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力の程
よろしくお願い致します。

西条市食の創造館